平成 28 年度　事務事業評価シート　（平成 27 年度実施事業）

整理番号	保福支03

事務事業名	移動支援事業		予算科目	会計	1	一　般　会　計
				款	3	民生費
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	2 健康で生き生きと暮らせるやさしいまち		項	1	社会福祉費
	施策(節)	4 障害者福祉		目	2	社会福祉事業費
	施策の方向	(2) 地域での自立した生活支援の充実		事業	2	地域生活支援
関連する計画等	羽曳野市障害者計画、羽曳野市障害福祉計画		作成部署	保健福祉部福祉支援課		
			（連絡先）	072 - 958 - 1111　　内線　1213		

事業の概要（目的・内容）	屋外での移動が困難な障害者が、社会生活上、必要不可欠な外出又は余暇活動等の社会参加のために外出する場合に、ガイドヘルパーを派遣する。
根拠法令等	障害者総合支援法、羽曳野市地域生活支援事業実施規則、羽曳野市移動支援事業実施規則
事業期間	☑ 10年以上　☐ 5年以上10年未満　☐ 5年未満（平成　　年度開始）
事業開始時からの状況変化	年々、利用者数、利用時間とも増加傾向にあり、事業費も増加している。
実施手法	☑ 直営　☐ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他(　　)
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称(　　)　☐ 民間委託　☐ その他
委託内容	

区分		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（見込み）
事業費【1】	（千円）	174,785	186,344	178,114	196,431
人件費【2】	（千円）	3,314	3,279	3,339	3,411
職員数	正規職員	0.26 人	0.26 人	0.26 人	0.26 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.80 人	0.80 人	0.00 人	0.00 人
	非常勤職員	人	人	0.80 人	0.80 人
超過勤務(参考)	（時間）	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間	0.00 時間
総事業費（【1】+【2】）【A】	（千円）	178,099	189,623	181,453	199,842
財源内訳	国庫支出金	（千円） 84,358	87,995	92,323	90,627
	府支出金	（千円） 45,228	43,997	46,161	45,313
	市債	（千円） 0	0	0	0
	その他（使用料・手数料等）	（千円） 0	0	0	0
	一般財源【B】	（千円） 48,513	57,631	42,969	63,902

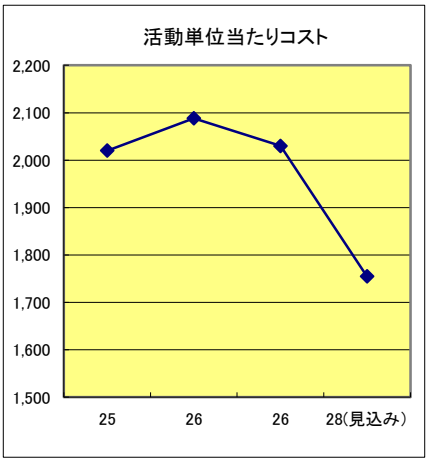

活動指標（事業の活動実績）【C】	単位	25年度	26年度	27年度	28年度（見込み）
① 延べ利用時間	時間	88,156	90,800	89,390	113,877
② 実利用者数	人	264	301	306	303
活動単位当たりコスト（【A】÷【C】①）		2,020 円	2,088 円	2,030 円	1,755 円
活動単位当たり一般財源額（【B】÷【C】①）		550 円	635 円	481 円	561 円
市民１人当たりコスト（【A】÷人口）		1,529 円	1,642 円	1,583 円	1,757 円
一般財源【B】の推移（前年度比）			18.8 %	▲ 25.4 %	48.7 %

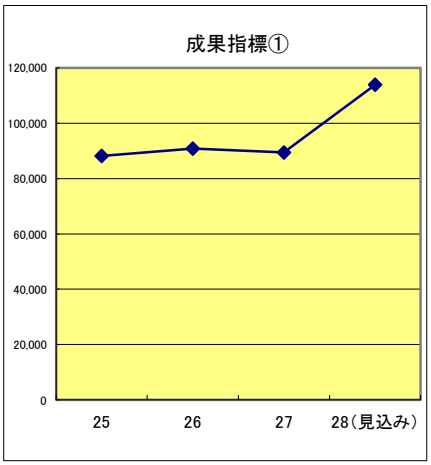

※前年度比５%以上変動している要因（該当する場合のみ✓）
※該当項目すべてに✓

☐ 1. 制度改正・事業の見直しなど　☑ 2. 左記1によらない対象件数などの増減
☐ 3. 物価・賃金水準などの変動　☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減
☐ 5. その他(　　)

成果指標（事業の達成度を測る指標）	指標名	単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度	達成率(%)	平成28年度
	① 延べ利用時間	時間	目標	77,709	80,262	107,446		113,877
	（式又は説明）		実績	88,156	90,800	89,390	83.2%	
	② 実利用者数	人	目標	242	250	289	達成率(%)	303
	（式又は説明）		実績	264	301	306	105.9%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○			○	○					

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☑	□	□	障害者総合支援法の地域生活支援事業のうち、必須事業として位置づけられており、事業の実施は妥当である。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☑	□	□	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☑	□	□	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☑	□	□	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☑	□	□	府内市町村とも均衡のとれた事業内容となっており、より効率的な事業運営がなされている。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	☑	□	□	
		人員を削減する余地がない	☑	□	□	
		事業費を削減する余地がない	☑	□	□	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☑	□	□	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☑	□	□	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☑	□	□	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	□	□	☑	
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☑	□	□	
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☑	□	□	

担当部局評価

総合評価

☑ 継続（概ね現行どおり継続して実施）　□ 改善（実施方法の改善を検討する）　□ 縮小（事業規模の縮小を検討する）　□ 廃止・休止（廃止・休止を検討する）

今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など）

平成27年10月に羽曳野市移動支援事業ガイドラインを策定し、事業者に周知した。今後も事業の適正化を図りながら、障害者の自立と社会参加が促進されるように、本事業を継続実施していく。

行革本部評価

総合評価	評価理由・意見
□ 継 続　□ 改善 □ 縮 小　□ 廃止・休止	